

令和7年度事業報告書 及び附属明細書

目 次

令和7年度事業報告書

1. 概況	5
2. 主な活動	5
(1) 法人会の行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など法人会の目的の達成のための各種事業への助成事業	5
(2) 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業	5
①税制改正への提言	5
②税の啓発活動・租税教育活動	6
③研修活動の充実	6
④税に関する広報の充実	7
⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み	7
⑥財政健全化のための健康経営プロジェクト（法人会版健康経営推進）	7
(3) 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業	7
①地域社会貢献活動	7
②節電の啓発活動「いちごプロジェクト」	7
③「食品ロス」削減の取り組み	7
④情報誌の発行	8
(4) 法人会の活動を支援することを目的とする事業	8
①組織の強化・充実	8
②広報活動	9
③青年部会・女性部会	9
④災害に対する支援	9
(5) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業	9
(6) 運営体制の充実を図るための取り組み	10

令和7年度事業報告附属明細書

1. 総務関係	11
(1) ガバナンスの確保	11
(2) 法人会事務局の強化	11
(3) 全国大会	11
(4) 新年賀詞交歓会	11
(5) 被災地法人会への対応	11

2. 税制改正に関する活動	11
(1) 令和8年度税制改正に関する提言の取りまとめの経緯	11
(2) 令和8年度税制改正に関する提言	12
(3) 提言活動	13
3. 税の啓発活動	14
(1) 税の啓発活動	14
(2) 租税教育活動	15
4. 研修活動	15
(1) 令和7年度の研修会の実施状況	15
(2) 研修用教材の作成・配付	16
(3) 全法連主催の研修会	16
5. 広報活動	17
(1) 新聞広告	17
(2) ポスター・チラシの提供	17
(3) ラジオCMの提供	18
(4) 動画	18
(5) WEB広告	18
(6) 情報誌「ほうじん」	18
(7) 「けんた」ノベルティグッズ	18
(8) 会報誌用の記事提供	18
(9) 会報デジタルブック	18
(10) 法人会アンケート調査システム	19
6. 組織の拡充・強化等	19
(1) 令和7年12月末現在の会員数	19
(2) 会員数が純増した県連・単体会	19
(3) 会員増強報奨金施策	19
(4) 役員一人一社以上獲得の推進策	20
(5) 新規入会数県連目標の設定	20
(6) 局単位の組織・厚生拡大合同委員会の開催	20
(7) 県外転出情報の提供	20
(8) 加入勧奨用リーフレット「法人会のご案内」の作成	20
(9) 新設法人データの提供	20
(10) ビジネスマッチングについて	21
7. 福利厚生事業	21
(1) 各種制度の導入・改定等	21

(2) 主要制度の加入状況	21
(3) 福利厚生制度表彰及び主な奨励策の結果	22
(4) 法人会事務局役職員見舞金制度	23
8. 財政健全化のための健康経営プロジェクト（法人会版健康経営推進）	23
9. 青年部会連絡協議会の活動	23
(1) 租税教育活動への取り組み	23
(2) 部会員増強運動の推進	24
(3) 財政健全化のための健康経営プロジェクト	24
(4) 法人会全国青年の集い	26
10. 女性部会連絡協議会の活動	26
(1) 法人会全国女性フォーラム	26
(2) 税に関する絵はがきコンクール	27
(3) いちごプロジェクト	27
(4) 食品ロス削減の取り組み	28
11. 統合プラットフォームの推進	28
12. 会館の賃貸に関する収益事業	28
13. 理事会等の開催状況	28
14. 委員会等の開催状況	30
15. 納税功労等による叙勲受章者	41
16. 納税功労による財務大臣・国税庁長官表彰受彰者	42
17. 全法連表彰	44
18. 全法連役員等の訃報	46

附属資料

1. 令和8年度税制改正に関する提言等	47
2. 「税制改正に関する提言」についての意見広告	56
3. 税の啓発のための新聞広告用版下	57
4. 令和7年度県連別研修参加人員等一覧	58
5. 広報ポスター・広報チラシ	59
6. 県連別会員数調査結果（令和7年12月末現在）	60

令和7年度事業報告書

1. 概況

公益法人制度への対応については、令和8年3月末現在、全国の法人会のうち2県連・387単位会が公益社団、39県連・53単位会が一般社団として活動を展開している。

平成23年度から実施している各法人会の公益事業に対する助成については、各会からの申請・報告について円滑な手続きが定着している。

税を中心とした公益活動においては、「税制改正に関する提言」の策定及び提言活動のほか、税の啓発に資するテキスト等の作成や広報活動に加え、租税教室や「税に関する絵はがきコンクール」、企業の税務コンプライアンスの向上のための「自主点検チェックシート」等の推進に取り組んだ。

青年部会を中心に取り組んできた「財政健全化のための健康経営プロジェクト」については、引き続き部会における推進を図るとともに、令和7年度に健康経営委員会を設置して法人会全体の事業として取り組んでいく検討に着手した。その他、女性部会を中心に行っている社会貢献活動として、節電活動「いちごプロジェクト」の啓発用チラシのデータ提供等を行ったほか、食品ロス削減のさらなる周知・広報に取り組んだ。

法人会活動の充実には、組織基盤・財政基盤の強化が重要であることから、会員増強においては役員一人一社以上の獲得を目標とした推進策等に引き続き取り組んだが、会員数の減少に歯止めがかからず、次年度に向けて法人会員数70万社台の回復が課題となった。福利厚生制度については、協力3社と連携し、商品改定及び奨励策を講じて取り組んだ結果、制度全体の事務手数料収入は22年ぶりに100億円を上回った。なお、組織委員会と厚生委員会では、福利厚生制度の推進と会員数の減少に歯止めをかけるべく、2巡目となる局連単位の合同委員会の開催を開始した。

また、総務委員会の下に「法人会DXプロジェクト検討会」を設置し、事務局業務の効率化に資する法人会のデジタル化をはじめとしたDXの推進に向けて検討を開始した。

2. 主な活動

(1) 法人会の行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など法人会の目的の達成のための各種事業への助成事業

全国各地の法人会への助成事業については、各法人会からの適正な申請・報告を求め、外部監査法人及び内部検査法人による厳正な審査及び2県連21単位会への実地調査を実施し、適正・公正な運営に努めた。

(2) 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

①税制改正への提言

イ. 令和8年度税制改正に向け、県連から提出された要望事項や税制アンケート結果を

踏まえ税制委員会で検討を行い、提言を取りまとめた。8 年度改正では中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限延長など、法人会提言事項の一部が実現した。

ロ. 政府や政党に対して提言の実現を強く訴えるとともに、県連・単位会においても、地元国会議員及び地方自治体に対し、地方分権の推進、行財政改革や地方税改革の徹底を求めた。

ハ. 県連・単位会の税制委員等を対象とした「令和 8 年税制セミナー」は、会場参加及びリモート参加のハイブリッド方式により開催し、税制改正の内容や今後の税・社会保障の方向性について説明した（会場参加 220 名、リモート参加 210 名）。

ニ. 「第 41 回法人会全国大会（高知大会）」において、税制アンケート結果の報告と併せ、「税制改正に関する提言」の内容について説明を行った。また、日本経済新聞（10 月 3 日朝刊 全国版）及び全国大会開催地の地元紙（高知新聞 10 月 3 日朝刊）に税制提言の概要を盛り込んだ意見広告を掲載した。

②税の啓発活動・租税教育活動

イ. 小学校高学年向けの租税教育用テキストとして「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」を配付し、小学校での租税教室等で活用した。

また、新たな租税教育用動画「カノンとスバルの 3 つの願い」を国税庁の協力のもと制作し、各会に提供した。

ロ. e-Tax の普及推進及び消費税の期限内納付、キャッシュレス納付を訴える会報掲載用版下をそれぞれ作成し、各会に提供した。

ハ. 税に関する活動として、各会において租税教室や税の作品募集などの事業を実施した。

ニ. 青年部会の活動の柱である「租税教育活動」は、全ての単位会での実施を目標に取り組んだところ、全単位会での実施を達成した。

また、「第39回法人会全国青年の集い（山梨大会）」（参加者数1,899名）では、全国の局連を代表して11会が活動事例のプレゼンテーションを実施し、鳥栖法人会（佐賀）青年部会が最優秀賞を受賞した。大会式典において活動内容の発表並びに表彰を行った。

ホ. 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」は、引き続き国税庁の後援を受けながら積極的な展開を図り、全国 440 会で実施され、応募学校数は 7,880 校、応募作品数は 255,755 点となった。

ヘ. 「税に関する絵はがきコンクール」の全法連女連協会賞受賞作品をプリントしたポケットティッシュを作成し、イベント等での配布用ツールとして各会に提供した。

ト. 国税庁等が主催する中学生の「税についての作文」事業の後援を行い、応募作品の中から 12 編に対して全法連会長賞を授与した。

③研修活動の充実

イ. 令和 7 年度税制改正において、物価上昇局面における税負担の調整の観点から、所

得税の基礎控除や給与所得控除等が見直されたため、法人会が主体となって年末調整説明会を開催できるよう、オリジナルテキスト「令和 7 年分 わかりやすい年末調整実務のポイント」を作成し、併せて動画も提供した。また、県連・単位会における研修活動の充実に資するため、税に関するテキスト等を作成し各会に配付するとともに、税に関する市販書籍等の斡旋を行った。

ロ. 県連・単位会における研修会については、引き続き「税法・税務」研修の増加を図るとともに、公益性のさらなる向上のため、一般市民に研修会等への参加を積極的に呼び掛けることとした。令和 7 年度は、決算法人説明会、年末調整説明会や会員ニーズを踏まえ各会で工夫をしながら各種研修会を積極的に開催した。

④税に関する広報の充実

「税制改正に関する提言」の周知及び「税を考える週間」のPRを目的とした新聞広告の版下（2 種）を作成し、各県連へ提供した。この版下等を使用した新聞広告を地方紙等に掲載（37 県連）したほか、電車内広告やデジタルサイネージ、空港でのポスター掲示、インスタグラム広告などで「税を考える週間」に合わせて法人会のPRを実施した。

⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

「自主点検チェックシート」の率先した活用及び会議・研修等における会員への周知を役員等に対して依頼するとともに、さらなる活用推進のため、従業員向けにチェックシートのポイントをマンガで解説した会報用版下を作成した。

⑥財政健全化のための健康経営プロジェクト（法人会版健康経営推進）

これまで青年部会で取り組んできた「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を法人会全体で取り組むこととなり、令和 7 年度に新設した健康経営委員会で議論を行った。法人会版健康経営の取り組み周知を図るため、解説動画やポスター、チラシの制作を進めるとともに、法人会版健康経営専用サイトを開設し、健康経営に取り組もうとする会員企業の参考となるよう健康経営取り組み事例データベースの運用を開始した。

(3) 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

①地域社会貢献活動

税以外の社会貢献活動については、各会で地域の实情に即した多彩な事業に取り組み、世間一般に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献した。

②節電の啓発活動「いちごプロジェクト」

女性部会において、地域の实情に応じて取り組んだ（平成 27 年度より取り組みの判断は各会に委ねている）。

③「食品ロス」削減の取り組み

「食品ロス」削減の周知・啓発活動として、会報用版下（チラシ）や全法連ホームページ内の「食品ロス」サイトのコンテンツ更新を行った。また、法人会版「3010 運

動」である「一期一会（15・10）運動のすすめ」を推進するため、懇親会等で使用する周知・啓発用の三角柱POPの作成や啓発用ポスター及び会報用版下（2種）の作成、さらに、「食品ロス」サイトに「一期一会（15・10）運動のすすめ」のページを新たに設け、本取組の趣旨等を記載する等、より一層の周知を図った。加えて、小冊子「知ろう！考えよう！食品ロスのはなし」を各会に斡旋した。

④情報誌の発行

情報誌「ほうじん」を季刊発行（各約69万部）し、各会に注文部数無償で提供した。また、県連・単体会の会報誌作成支援として掲載用記事の提供を行った。

(4) 法人会の活動を支援することを目的とする事業

①組織の強化・充実

イ. 令和7年12月末現在の会員数は、法人会員684,972社（前年同期比12,882社減）、正会員以外の個人会員は25,485名（前年同期比653名増）であった。

令和6年度に実施した報奨金施策（令和6年度中に入会した法人会員数に応じて1社あたり2,000円の報奨金を単体会に支給）の該当数は、15,411社であった。また、厚生委員会との連携の観点から、推進員・代理店が新規入会を取り付けた場合は、1社あたり1,000円上乗せして単体会に支給することとし、該当数は4,795件であった。

また、「役員一人一社以上獲得」を推進するため、役員の勧奨により入会した割合（役員の勧奨による入会数／役員数）を基準とした表彰を引き続き実施した。

なお、組織委員会・厚生委員会では、福利厚生制度の事務手数料収入のさらなる増加を図り、会員数の減少に歯止めをかけるため、令和7年度より、2巡目となる局連の合同委員会を開催した。

ロ. 法人会の適正な運営に資するため、研修の実施、事務負担に対する助成等を行った。また、単体会事務局のガバナンス、コンプライアンスの確保を促進するための訪問指導を3単体会で実施した。

ハ. 法人会事務局の強化に資するため、引き続き、事務局強化支援のための助成金、単体会支援のための県連機能強化助成金による助成を行った。

ニ. 県連・単体会の新任専務理事・事務局長を対象に「第28回新任事務局長セミナー」を会場参加とWEB配信視聴によるハイブリッド方式にて開催した。

また、事務局役職員を対象とした「第41回事務局セミナー」についても、ハイブリッド方式にて開催した。

ホ. 全法連で開発・提供している統合プラットフォームについて、機能改修に着手するとともに、県連単位での研修会を開催する等、各会への普及を推進した。また、総務委員会の下に「法人会DXプロジェクト検討会」を設置し、事務局業務の効率化に資する法人会のデジタル化をはじめとしたDXの推進に向けて検討を開始した。

なお、県連・単体会向けホームページ簡易制作ツール（CMSテンプレート）の利

用会は 225 会となった。

②広報活動

- イ. 令和 4 年度に作成した「子ども社長とけんた」をアイキャッチとしたポスター及びポスターと連動した動画・ラジオ CM 音源を継続使用した。
- ロ. ポスターと連動した動画・ラジオ CM 音源は、WEB 広告等の素材として活用できるように統合プラットフォームで各会にデータを提供した。また、新たに法人会の活動を紹介した 15 秒動画 4 種類（横型・縦型合わせて 8 本）を制作し各会に提供した。
- ハ. 各会の会報をデジタル化した「会報デジタルブック」は、全法連ホームページから県連・単位会の事業やさまざまな取組情報をキーワード検索にて入手できるようにしており、イベント・講演会の企画や会報誌作成の参考として活用された。
- ニ. アンケート調査システムは、アンケート登録者数及び回答者数の拡大に取り組んだ。回答者数拡大には登録者の関心を高める必要があると考え、結果フィードバックの際に市場動向等と関連付けた専門家のコメントを付加し、回答者の中から抽選でプレゼントを進呈する企画を実施した。

③青年部会・女性部会

- イ. 青年部会では、活動の柱である「租税教育活動」について、全単位会での実施を目指し、「全国一斉行動月間」を設定して推進を図った。

また「部会員増強運動」を引き続き実施した（令和 7 年 6 月末 27,920 名（前年比 789 名減））。

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」では、局連・県連単位で青連協の会議等を通じた部会員等への啓発活動を実施したほか、親会を含めた「健康経営宣言書」の提出促進、健康経営委員会との連携・協働、医療費削減につながるジェネリック医薬品の活用促進等に取り組んだ。

さらに「法人会全国青年の集い（山梨大会）」において、青年部会 5 単位会、部会員企業 5 社による事例紹介を実施した。単位会部門では緑法人会（神奈川）、部会企業部門では株式会社 S U D A C H I（富山法人会）がそれぞれ最優秀賞を受賞し、大会式典において取り組み内容の発表並びに表彰を行った。

- ロ. 女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」や節電の啓発活動「いちごプロジェクト」、「食品ロス問題」を中心に各会の活動に対する支援策を講じた。

④災害に対する支援

地震や台風、豪雨による被害を受けた地域の法人会に対し、「災害見舞金拠出基準」に基づく「災害見舞金」を支給した。

(5) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

福利厚生制度の加入法人数は、前年度比で大型保障制度（生保・損保）等 98.8%（1,598 社減）、ビジネスガード（損保）102.0%（2,641 社増）、がん・医療保険

96.3%（4,286社減）となった。

また、福利厚生制度の事務手数料収入については、前年度比で経営者大型保障制度等 99.8%（10,949千円減）、ビジネスガード 108.7%（228,943千円増）、がん・医療保険 97.3%（28,620千円減）となり、ビジネスガードが制度全体を牽引した結果、全体では 101.9%（189,373千円増）と 4年連続で前年度を上回り、22年ぶりに 100億円を超える結果となった。

経営者大型保障制度については、福利厚生制度奨励策「チャレンジ 100」において、新規企業数目標を達成したほか、事務手数料収入においても月別では前年を上回る月が見られるなど持ち直しの兆しが見られたものの、最終的には加入法人数、事務手数料収入ともに昨年度実績を下回った。

また、個人契約者を主たる対象とするがん・医療保険については、医療保険の改定等により、新規契約件数は伸びたものの、加入法人数、事務手数料収入ともに昨年度実績を下回り、引き続き厳しい状況が継続している。

一方、ビジネスガードについては、引き続き好調を維持し、年度末加入法人数が前年度を上回ったほか、事務手数料収入も 108%を超えるなど、福利厚生制度全体を牽引する高い伸展率を維持した。

(6) 運営体制の充実を図るための取り組み

従来より、自主的に法人会の外部から評議員（2名、大学教授・弁護士）及び監事（1名、税理士）を選任していたが、法律に基づき、令和7年度は理事（1名、大学教授）も外部から選任してガバナンスの強化に努めるとともに、「全法連役員等報酬規程」を改定して外部理事の報酬について定めた。

なお、理事の選任に際しては、各県連からの推薦による代表（役員）に加えて、青年部会や女性部会の代表（会長）も選任し、キャリアや年齢、性別などのバランスに配慮している。

また、従来より自主的に監査法人の厳正な監査を受けていたが、収益が会計監査人の設置基準を満たすことが見込まれたことから、8年度の会計監査人設置に向けて定款の整備等を行った。

令和7年度事業報告附属明細書

1. 総務関係

(1) ガバナンスの確保

- ①各会のガバナンス強化及び公益社団法人会の事務負担を支援するための助成を行った。
- ②事務局のガバナンス、コンプライアンスの確保を促進するため、OAG税理士法人と連携し、単位会（3会）での訪問指導を実施した。

(2) 法人会事務局の強化

単位会支援のための県連機能強化助成金により、「単位会業務の効率化」「単位会緊急時対応」「職員のレベルアップ」について支援した。県連が単位会業務を支援し、単位会事務局が本来の法人会活動により注力できる体制を整えることを目的とした本助成金に対し、令和7度は26県連から申請があり、年間200万円を上限に県連の申請に基づき実費額を助成した。

また、事務局強化支援のための助成金(1会あたり20万円)を本年度も県連へまとめて配賦し、職員のモチベーションアップや事務の効率化に有効活用された。

(3) 全国大会

高知県連の協力のもと、10月16日に高知市において「第41回法人会全国大会」を開催した（来賓含む参加者数約1,600名）。

(4) 新年賀詞交歓会

東法連との共催により、令和8年1月21日に帝国ホテルにて開催した。

(5) 被災地法人会への対応

地震や台風、豪雨により受けた被害について、「災害見舞金拠出基準」に基づく「災害見舞金」を3県連（青森、静岡、熊本）に対し支給した。

2. 税制改正に関する活動

(1) 令和8年度税制改正に関する提言の取りまとめの経緯

「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめるため、令和7年2月17日に税制委員会を開催し、税制、財政等に係る現状課題を分類して検討テーマを設定するとともに、その具体的な検討を常任委員会で行うこととした。以後、常任委員会で審議を行うとともに、県連より提出された要望事項やアンケート調査結果（回答数13,217件）も踏まえ

て、「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめた（「附属資料1」参照）。

(2) 令和8年度税制改正に関する提言

「令和8年度税制改正に関する提言」は、令和7年9月26日開催の理事会で決議され、10月3日の日本経済新聞（朝刊・全国版）及び全国大会開催地の地元紙、高知新聞に税制提言の概要を盛り込んだ意見広告を掲載した（「附属資料2」参照）。

また、10月16日開催の「第41回法人会全国大会（高知大会）」において、税制改正に関するアンケート調査結果の報告と併せて提言内容の説明を行った。

なお、同大会では提言内容を踏まえて、下記の大会宣言を発表した。

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や「租税教育」、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を全国で積極的に展開し、広く社会へ貢献している。

我が国の財政は、コロナ禍への緊急対応で政府が大規模な財政出動に踏み切ったことから、長期債務残高が1,300兆円を超えるなど、さらに悪化することとなった。

昨年、日本銀行はマイナス金利政策を解除し、「金利のある世界」に回帰したが、今後も金利の上昇が続けば、国債の利払い費も増えて財政を圧迫しかねない。財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

一方、経済を取り巻く環境は急速に変化している。食料やエネルギーなどの価格高騰を契機に消費者物価も上昇し、デフレ期からインフレ期への転換期に突入するなど国民生活や産業に大きな影響を与えている。

特に、中小企業の経営環境は深刻化する人手不足や継続的な賃上げ等により、厳しさが増している。さらに、米国のトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、経済の先行きを不透明にしている。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、日本経済の礎でもある。その中小企業の活性化を促進するためには、税財政上のきめ細かな支援が不可欠である。そのため、法人会は「中小企業の活性化に資する税制措置」、「事業承継税制の拡充」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以

上宣言する。

令和7年10月16日

全国法人会総連合 全国大会

(3) 提言活動

①全法連による提言活動

税制改正に関する提言について、以下の政府・政党に対して提言活動を行いその実現を訴えたほか、比例代表選出の参議院議員等に対し、提言書の送付による提言活動を実施した。

イ. 全法連による提言活動

○財務省（12月4日）

財務大臣 片山 さつき 氏

○財務省（11月17日）

財務副大臣 舞立 昇治 氏

○厚生労働省（11月13日）

厚生労働副大臣 長坂 康正 氏

○総務省（10月14日）

自治税務局長 寺崎 秀俊 氏

○中小企業庁（10月22日）

長官 山下 隆一 氏

事業環境部長 坂本 里和 氏

○国税庁（12月10日・表敬訪問）

長官 江島 一彦 氏

次長 田原 芳幸 氏

課税部長 高橋 俊一 氏

○自由民主党（11月4日）

税制調査会長 小野寺 五典 氏

○自由民主党（11月12日）

予算・税制等に関する政策懇談会

財政・金融・証券関係団体委員長 塩崎 彰久 氏

○立憲民主党（11月13日）

税制調査会ヒアリング

税制調査会長 重徳 和彦 氏

○国民民主党（11月17日）

税制調査会ヒアリング

税制調査会長 古川 元久 氏

○公明党（11月26日）

財政・金融部会団体ヒアリング

財政・金融部会長 杉 久武 氏

○日本維新の会（11月28日）

税制調査会ヒアリング

税制調査会長 梅村 聡 氏

※政党名、肩書等は提言当時のもの

ロ. 全法連から提言書を送付

○参議院比例選出議員（対象議員 89 名）

○経済団体等（7 団体）

経団連、経済同友会、日本商工会議所、全国商工会連合会、日本税理士会、納税協会連合会、全国中小企業団体中央会

○政府税制調査会委員・特別委員

②県連・単位会による提言活動

全法連による提言活動と並行して、衆参両院の国会議員に対し、地元選挙区の法人会役員等による提言活動を実施（実施会274会）した。

また、地方自治体に対する提言活動は、各都道府県知事及び県議会議長に対しては県連で、市区町村長及び市区町村議会議長に対しては単位会（実施会402会）にて実施した。

3. 税の啓発活動

(1) 税の啓発活動

①新聞による税の啓発活動

税制改正に関する提言の周知及び「税を考える週間」のPRを目的とした新聞広告の版下（2種）を作成し、各県連へ提供した（「附属資料3」参照）。

②「e-Tax」の推進

役員及び会員企業等の利用推進に係る国税当局からの協力要請に応じ、e-Taxのさらなる普及推進を訴える会報掲載用版下を作成し、各会に提供した。

③消費税期限内納付、キャッシュレス納付の推進

申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の期限内納付や、利便性の向上等のために、現在、政府及び税務協力団体が推進に取り組んでいるキャッシュレス納付を周知するため、会報用版下を新たに作成し、各会に提供した。

④「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品のポケットティッシュの作成・配布

「税に関する絵はがきコンクール」の全法連女連協会会長賞を受賞した12作品をプリントしたポケットティッシュを作成し、イベント等での配布用ツールとして383会に

48.7万個を提供した。

⑤企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み

自主点検チェックシートの更なる周知、活用に向け、各会に配付した（84項目：96会に5.9万部、入門編：67会に2.1万部を提供）。

また、研修会等で自主点検チェックシートの活用メリットを効果的に伝えるため、国税庁協力のもと作成した説明用のひな型を、引き続き各会に提供するとともに、自主点検チェックシートの活用をさらに推進していくため、従業員向けにチェックシートのポイントをマンガで解説した会報用版下を作成し、各会に提供した。

(2) 租税教育活動

①租税教育用テキストの配付

小学校高学年向けの租税教育用テキスト「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」を増刷して320会に提供し、各会における小学校での租税教室等で活用した。

②租税教育用動画の提供

「マリンとヤマトの不思議な日曜日」に代わる新たな租税教育用動画「カノンとスバルの3つの願い」を国税庁協力のもと、前作のストーリーを踏襲した内容で制作のうえ提供した。

③各会で実施している租税教育

各会で実施されている租税教室・税の作品募集などの租税教育活動は、法人会の主要な公益的事業として定着している。

4. 研修活動

(1) 令和7年度の研修会の実施状況

令和7年度は、決算法人説明会や年末調整説明会をはじめ、多くの会で積極的に研修会が開催された。

実施回数は前年度より735回減少し13,369回であったものの、研修参加者は709,324名と15,974名増加した（「付属資料4」参照）。

開催された研修内容を項目別にみると、「税法・税務（会計含む）」の研修会については、対前年度で実施回数は減少（907回減）し、参加者数も減少（704名減）した。また、「経営・経済・金融」の実施回数（35回増）・参加者数（1,342名増）、「その他」の研修会の実施回数（137回増）・参加者数（15,336名増）はともに増加した。

なお、各研修会における一般市民の参加者数についても、対前年度で3,183名増加した。

県連・単位会における研修会の項目別開催状況

	実施回数(回)			参加人員(名)		
	R7年度	R6年度	前年度比	R7年度	R6年度	前年度比
税法・税務(会計含む)	8,159	9,066	▲907	356,426	357,130	▲704
経営・経済・金融	2,827	2,792	35	92,382	91,040	1,342
その他	2,383	2,246	137	260,516	245,180	15,336
合計	13,369	14,104	▲735	709,324	693,350	15,974

各研修会における一般市民の参加状況

	参加人員(名)		
	R7年度	R6年度	前年度比
一般市民の参加	101,343	98,160	3,183

(2) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会実施は、法人会の研修事業における中核的な取り組みであることから、以下のテキスト等を作成・配付し、各会の研修会を支援した。

また、昨年度作成した「新設法人説明会」及び「決算法人説明会」向けの研修用映像素材を引き続き全法連動画チャンネルに公開している。

①研修テキスト

タイトル	作成部数
・令和7年度税制改正のあらまし	620,000部
・会社の決算・申告の実務	290,000部
・会社の税金ガイドブック	85,000部
・会社取引をめぐる税務Q&A	275,000部
・源泉所得税実務のポイント	295,000部
・わかりやすい年末調整実務のポイント	410,000部
・会社役員のための確定申告実務ポイント	285,000部
・令和8年度税制改正のあらまし - 速報版 -	会員数分を送付

そのほか、税に関する市販書籍等を各法人会に斡旋した。

(3) 全法連主催の研修会

①令和8年税制セミナー

開催日 令和8年2月16日

実施形態 ハイブリッド方式

参加人員 会場参加 220 名、リモート参加 210 名

内 容

(第 1 講座)

演題：令和 8 年度税制改正（案）について

講師：財務省大臣官房審議官（主税局担当） 中 島 朗 洋 氏

(第 2 講座)

演題：税と社会保障の一体改革に向けての課題

講師：慶応義塾大学経済学部教授

土 居 丈 朗 氏

②第 28 回新任事務局長セミナー

開催日 令和 7 年 8 月 26 日

実施形態 ハイブリッド方式

参加人員 会場参加 43 名、WEB 配信視聴 17 名

③第 41 回事務局セミナー

開催日 令和 8 年 1 月 26 日

実施形態 ハイブリッド方式

参加人員 会場参加 205 名、WEB 配信視聴 323 名

内 容

演題：「公益法人制度の概要について」

（定期提出書類の変更点及び新財務基準等について）

講師：（公財）公益法人協会 理事 竹井 豊 氏

5. 広報活動

(1) 新聞広告

「税制改正に関する提言」の周知及び「税を考える週間」の PR を目的とした新聞広告の版下（2 種）を作成し、各県連へ提供した。この版下を使用した地方紙への広告掲載が 37 県連で実施された。

※ 東法連は近隣 6 県連と合同で首都圏の JR 主要路線で車内広告（電車内まど上広告）を実施。三重県連は新聞広告以外にもインスタグラム広告、山口県連はラジオへの生出演やケーブルテレビにおける CM、デジタルサイネージ掲示、ポスター掲示、鳥取県連はデジタルサイネージ、沖縄県連は那覇空港へのポスター掲示により「税を考える週間」の周知と法人会の PR を実施した。

(2) ポスター・チラシの提供

令和 4 年度に作成した「子ども社長とけんた」をアイキャッチとしたポスター・チラ

シを継続使用し、14 県連、302 単位会に提供した（「附属資料 5」参照）。A4 サイズの F A X 返信用チラシについては、統合プラットフォームで各会にデータ提供した（「附属資料 5」参照）。

(3) ラジオ CM の提供

ポスターの内容と連動したラジオ CM 音源を、WEB 広告等の素材として活用できるように統合プラットフォームで各会にデータを提供した。

(4) 動画

ポスターの内容と連動した 15 秒動画（3 種類）を全法連ホームページに掲載するとともに、WEB 広告等の素材として活用できるように統合プラットフォームで各会にデータ提供した。さらに、新たに 15 秒動画 4 種類（横型・縦型合わせて 8 本）を制作し、県連・単位会の広報活動に活用できるようにデータ提供を行った。

(5) WEB 広告

「税を考える週間」と「確定申告」の時期に合わせて、11 月と 2 月に 1 か月間の WEB 広告（テレビ連動型見逃し配信サービス・Youtube）を実施した。

(6) 情報誌「ほうじん」

A4 判・カラー 20 ページ建ての税や経営を中心とした誌面構成により、季刊（4 月、7 月、11 月、1 月）で各約 69 万部を発行し、各会に注文部数を無償で提供した。また、全法連ホームページ上に「法人会リレーニュース」を掲載して各会の活動内容を紹介するとともに、一部を「ほうじん」に転載して PR に努めた。

(7) 「けんた」ノベルティグッズ

法人会オリジナルキャラクター「けんた」を引き続き使用するとともに、ノベルティグッズ 14 種類を作成し、注文のあった 19 県連 410 単位会に対し、合計約 101 万個（クリアファイル 27 万枚、ペン・鉛筆類 40 万本、その他 34 万個）を有償で斡旋した。

(8) 会報誌用の記事提供

県連・単位会における会報誌作成を支援するため、会報誌掲載用の記事を年間 73 本提供し、延べ 518 本が会報誌に掲載された。

(9) 会報デジタルブック

令和 3 年度から会報誌のデジタル化による閲覧システム（会報デジタルブック）を全

法連ホームページに導入しており、360 会の会報誌の閲覧を可能とした。各会の事業や様々な取組情報をキーワード検索できるようになっており、会報誌や独自ノベルティの作成、新たな取り組みに向けた検討の一助として活用された。

(10) 法人会アンケート調査システム

令和 8 年 3 月末現在の登録者数は、法人会版健康経営の取り組みとして進めている「健康経営宣言書」提出と連動させていること、各会において「新規登録にご協力ください！」チラシを活用して登録を働きかけたことにより、前年同期比で 1,456 名増の 15,949 名となった。

さらに、回答者数の拡大には登録者の関心を高める工夫が必要と考え、アンケート開始から 1 か月以内の結果レポート送信、結果レポートに市場動向等と関連付けた専門家のコメント付加、回答者の中から抽選でスイーツを進呈する企画を実施した。

6. 組織の拡充・強化等

(1) 令和7年12月末現在の会員数

令和 7 年 12 月末現在の会員数は、法人会員 684,972 社、正会員以外の個人会員は 25,485 名であった（「附属資料 7」参照）。

7 年度は、新規加入を含めた増加数は約 1 万 7 千社、減少数は約 3 万社となり、1 年前との比較では、12,882 社の減少（令和 6 年は前年比 12,476 社減少）となった。

<令和7年12月末現在の会員数等>

○法人会員数：	684,972社	（前年同期：	697,854社	▲12,882社）
○個人会員数：	25,485名	（前年同期：	24,832名	653名）
○所管法人数：	2,356,864社	（前年同期：	2,305,341社	51,523社）
○法人加入率：	29.1%	（前年同期：	30.3%	▲1.2%）

(2) 会員数が純増した県連・単位会

令和 7 年度は、74 単位会において会員数が純増した。また、県連では、大分県連（37 社）、徳島県連（33 社）、茨城県連（29 社）、沖縄県連（14 社）が純増を達成した。

(3) 会員増強報奨金施策

報奨金施策（令和 6 年度中に入会し 7 年度に会費の入金が確認できた法人会員数に応じて 1 社あたり 2,000 円の報奨金を単位会に支給）の該当数は、15,411 社であった。その内、厚生委員会との連携の観点から、推進員・代理店が新規入会を取り付けた場合

は、1社あたり1,000円上乗せして単位会に支給することとし、該当数は、4,795社であった。

(4) 役員一人一社以上獲得の推進策

「役員一人一社以上獲得」を推進するため、役員の勧奨により入会した割合を基準とした表彰を引き続き実施した。

なお、全国の役員数19,618名に対し、役員勧奨による入会数は4,775社であり、役員勧奨による入会率は24.3%であった（令和6年度実績）。

(5) 新規入会数県連目標の設定

新規入会数の増加に向けた県連目標（令和7年度20,000社）を設定し、目標を達成した県連に対しては報奨金（50万円）を支給した（令和6年度実績16,630社、目標達成11県連）。

(6) 局単位の組織・厚生拡大合同委員会の開催

組織委員会・厚生委員会では、福利厚生制度の事務事務手数料収入のさらなる増加を図り、会員数の減少に歯止めをかけるため、令和7年度より、2巡目となる局連単位の合同委員会を開催している。

【令和7年度開催】

8月29日（金） 熊本局（担当：熊本県連）

1月15日（木） 福岡局（担当：佐賀県連）

(7) 県外転出情報の提供

退会防止策として、法人会員が県外に転出した場合の転出情報を共有し、転入先の法人会において会員化するための施策を実施し、令和7年度は46件の情報が寄せられ、10件の会員化につながった。

(8) 加入勧奨用リーフレット「法人会のご案内」の作成

加入勧奨用リーフレット「法人会のご案内」を作成し、415会（県連含む）から約35万部の注文があった。

(9) 新設法人データの提供

東京商工リサーチの新設法人データについては、36県連から申し込みがあり、1年間の提供件数は124,431件となった。

(10) ビジネスマッチングについて

福利厚生制度協力会社のA I G損保のビジネスパートナーであるアメックス社が構築しているビジネスマッチングのプラットフォームの提供を令和7年5月より開始した。法人会会員であれば、アメックスのビジネスカードを保有していなくても一部機能が無償で利用でき、新規取引先やパートナー企業の開拓など新たなビジネスチャンスの獲得に加え、法人会への加入促進や退会防止にも寄与することが期待されるとして、各会にこれを周知した。

7. 福利厚生事業

(1) 各種制度の導入・改定等

令和7年6月 経営者大型保障制度「Jタイプ」を改定し、保障を充実した「重度がん保障Jタイプ」及び「Jワイド特約Plus」を販売

令和7年12月 医療保険「REASON」を改定し、幅広いニーズに合わせた保障を選択できる「あんしんパレット」を販売

(2) 主要制度の加入状況

①企業のための制度

イ. 経営者大型総合保障制度（昭和46年6月導入）（数値は保有ベース）

	令和8年3月末	令和7年3月末	前年比
加入法人数	130,985社	132,583社	▲1,598社
加入率	18.7%	18.6%	0.1%
加入件数	448,928件	446,892件	2,036件

ロ. ビジネスガード（昭和59年5月導入）（数値は請求ベース）

	令和8年3月末	令和7年3月末	前年比
加入法人数	134,876社	132,235社	2,641社
加入率	19.7%	18.1%	1.6%

②個人のための制度

イ. がん保険制度（昭和58年4月導入）（数値は入金ベース。以下同）

	令8年3月末	令和7年3月末	前年比
加入法人数	95,231社	99,052社	▲3,821社
加入率	13.9%	14.2%	▲0.3%
加入件数	287,849件	297,655件	▲9,806件

ロ. 法人会医療保険（平成14年7月導入）

	令和8年3月末	令和7年3月末	前年比
加入法人数	46,080社	48,101社	▲2,021社
加入率	6.7%	6.9%	▲0.2%
加入件数	108,725件	113,524件	▲4,799件

ハ. 「WAYS」「介護保険」等

	令8年3月末	令和7年3月末	前年比
加入法人数	19,607社	20,183社	▲576社
加入率	2.9%	2.9%	±0.0%
加入件数	29,226件	30,258件	▲1,032件

③その他の制度

前記以外の各制度の加入件数合計は以下のとおりである。

	令和8年3月末	令和7年3月末	前年比
加入件数	35,241件	36,625件	▲1,384件

(3) 福利厚生制度表彰及び主な奨励策の結果

①福利厚生制度推進表彰

福利厚生制度推進表彰の結果は以下のとおりである。

		基準	全体結果	表彰該当 県連数
制度別表彰	大型保障制度	収入保険料 対前年101%以上	99.7%	5県連
	ビジネスガード	収入保険料 対前年108%以上	108.7%	26県連
	がん・医療	収入保険料 対前年101%以上	97.3%	2県連
高成績を長期間維持している県連表彰		収入保険料(3制度計) 対前年100%以上を3年間継続	—	21県連
大型総合保障制度 役員加入率表彰		役員加入率70%以上	66.0%	18県連
単体会表彰		収入保険料(3制度計) 対前年103%以上	101.8%	156会

②「チャレンジ100」奨励策

「チャレンジ100」における3制度合計の結果は、新規制度加入企業数については目標20,000社に対し17,663社（達成率88.3%、1局連・7県連が達成）、新契約件数については目標122,000件に対し124,568件（達成率102.1%、6局連・23県連が達成）となり、1局連、6県連が両目標を達成した。

また、「チャレンジ100」の保険料収入に関する追加奨励策については、1局連、6県連、310単位会が該当する結果となった。

(4) 法人会事務局役職員見舞金制度

①災害総合保障特約付総合福祉団体定期保険からの給付金

死亡保険金（病気）	0件	－円
-----------	----	----

②事務局役職員見舞金基金からの給付金

病気見舞金	7件	450,000円
死亡加算金	0件	－円

8. 財政健全化のための健康経営プロジェクト（法人会版健康経営推進）

これまで青年部会で取り組んできた「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を法人会全体で取り組むこととなったことを踏まえ、令和7年度に健康経営委員会を新設し、検討を行った。法人会版健康経営の取り組みについて周知を図るために、解説動画やポスター、チラシの制作を進めるとともに、法人会版健康経営専用サイトを開設し、これから健康経営に取り組もうとする会員企業の参考となるよう健康経営の取り組み事例データベースの閲覧運用を開始した。令和8年度からは、これらのツールを有効活用しながら、取り組みのすそ野拡大のバロメーターとして、法人会全体で法人会版健康経営宣言書の提出に取り組んでいくこととなった。

9. 青年部会連絡協議会の活動

(1) 租税教育活動への取り組み

①租税教育活動表彰

「法人会全国青年の集い（山梨大会）」では、各局連から推薦のあった以下の青年部会による租税教育活動プレゼンテーションを実施し、役員、部会長による投票を行った。大会式典においては、最優秀賞会を発表の上、受賞した鳥栖法人会（佐賀）青年部会が活動事例発表を行った。

<最優秀賞>

局連	単位会（県連）	タイトル
福岡	鳥栖（佐賀）	租税教室（歴史で学ぶ税の時間旅行）

<優 秀 賞>

東京	板橋（東京）	租税教育活動
熊本	鹿屋肝属（鹿児島）	地域と連携したTAXダンジョン

<奨 励 賞>

東京	鯉沢（山梨）	「租税教室 未来へのおくりもの」制作
関東 信越	西川口（埼玉）	租税教室

札幌	富良野地方 （北海道）	富良野発！キャリア教育から広がる“思いやり”の租税教育
仙台	鶴岡（山形）	鶴岡法人会版 租税教室 ぼく・わたしの意見
名古屋	四日市（三重）	世界初？四日市発！税金ロゲイニング
金沢	小松（石川）	見て学ぼう！税金とわたしたちの暮らし
広島	福山（広島）	地域一丸で未来を創る～福山市内全小学校での“参加型租税教育”20年の軌跡～
高松	脇町（徳島）	ともに学び、住み続けたいまちを創る 租税教室

※優秀賞・奨励賞は発表順に掲載

②租税教育活動の全国一斉行動

青年部会が主体となって租税教育活動を全国的に展開する「租税教育全国行動～今、子供たちに何を伝えられるか～」を行った。全単位会での実施と青年部会主体による活動の促進を目標に掲げ、全単位会での実施を達成した。

(2) 部会員増強運動の推進

青年部会のさらなる発展と法人会活動の充実のため、全国の部会員の協力により10%純増を目標に部会員増強運動を引き続き実施し、結果としては27,920名（前年比789名減）となった。3年連続純増など顕著な成果を収めた青年部会に対しては、「法人会全国青年の集い（山梨大会）」で表彰を行った。

	6年度(令和7年6月末)	5年度(令和6年6月末)	前年度比
部会員数	27,920名	28,709名	789名減

(3) 財政健全化のための健康経営プロジェクト

①健康経営大賞

「法人会全国青年の集い（山梨大会）」では、「健康経営大賞 2025in 山梨」として、各地からエントリーのあった以下の青年部会並びに企業による事例発表を実施

し、委員、部会長による投票を行った。大会式典においては、最優秀賞を受賞した青年部会並びに企業を発表の上、活動事例発表を行った。

〔青年部会部門〕

＜最優秀賞＞

県連	単位会	タイトル
神奈川	緑	みどりウェルネクション

＜優 秀 賞＞

富山	富山	社員、親会、地域を巻き込む健康経営 ～4年間の取り組み～
広島	府中	健康と企業経営について
鹿児島	鹿屋肝属	健康経営を推進するための取り組み
沖縄	北那覇	“北那覇モデル”から広がる健康の輪 ～みんなで取り組む健康づくり～

〔企業部門〕

＜最優秀賞＞

県連	単位会	企業名	タイトル
富山	富山	株式会社 SUDACHI	SUDACHIの健康経営 ～小さな企業でもできる健康経営を インサイドアウトの文化に～

＜優 秀 賞＞

千葉	成田	株式会社常磐植物 化学研究所	世界一の植物化学企業を目指して
石川	金沢	萩野塗装 株式会社	健康でポジティブな心・技・体
石川	松任	みなみ設備工業 株式会社	“できること”しかできない～コツ コツ色々できることから健康経営～
岡山	津山	サトミ紙工 株式会社	社員主導の健康経営～自走化する組 織環境の仕組み～

※青年部会部門、企業部門とも優秀賞は発表順に掲載

②法人会版健康経営宣言書の提出

令和2年2月より、各地の青年部会と企業に対して「法人会版健康経営宣言書」の提出協力を求め、青年部会では既に全440単位会からの提出が完了しており、企業用宣言書については、部会員数の50%を累計提出件数の目標として取組んだ結果、8

年3月末時点で提出率は49.7%となり、14,657社からの提出があった。

(4) 法人会全国青年の集い

「第39回法人会全国青年の集い（山梨大会）」を次のとおり開催した。

開催日 令和7年11月20日・21日

場所 山梨県甲府市 YCC県民文化ホール
甲府記念日ホテル
アイメッセ山梨

来賓 国税庁課税部長など 20名

法人会参加者数 1,899名

テーマ 「人は石垣 人は城 ～光り輝く未来のために～」

内容 ①租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞
②部会長サミット
③会員交流分科会
④記念講演

演題 「プロヴィンチア（地方クラブ）の挑戦」

～フットボールクラブの枠を超えた存在と役割～

講師 佐久間 悟 氏

⑤大会式典

⑥大懇親会

10. 女性部会連絡協議会の活動

(1) 法人会全国女性フォーラム

「第19回法人会全国女性フォーラム（北海道大会）」を以下の通り開催した。

開催日 令和7年9月18日

場所 札幌パークホテル

来賓 国税庁課税部長など約50名

法人会参加者数 1,560名

大会キャッチフレーズ

「自然と女性の活力で笑顔いっぱい北海道。

～明日をつなごう！未来につなごう！～」

内 容 ①記念講演

演題 ストーリーあるプロデュース

～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～

講師 クリエイティブオフィスキュー 代表取締役

伊藤 亜由美 氏

②大会式典

③懇親会

(2) 税に関する絵はがきコンクール

女性部会の租税教育活動における基幹事業の1つとして「全会実施を目指して積極的に取り組む」と決議し、引き続き積極的に展開を図った。令和7年度も地元の小学校や租税教育推進協議会、教育委員会等と協議し、小学校への実施依頼方法や作品回収方法に工夫を凝らしながら、無理のない範囲で取り組んだ結果、440会で実施され、応募学校数は7,880校（前年度比306校増）、応募作品数は255,755点（前年度比4,315点増）といずれも過去最多となった。

なお、10局連（東京局は2点）及び沖縄事務所が選定した優秀作品12点に対し、全法連女連協会会長賞を授与した。

<税に関する絵はがきコンクールの実施会>

令和7年度	440 単位会（実施率 100.0%）
令和6年度	439 単位会（実施率 99.8%）
令和5年度	440 単位会（実施率 100.0%）
令和4年度	440 単位会（実施率 100.0%）
令和3年度	438 単位会（実施率 99.5%）
令和2年度	391 単位会（実施率 88.9%）
令和元年度	439 単位会（実施率 99.8%）

(3) いちごプロジェクト

節電啓発活動「いちごプロジェクト」は、平成27年度よりその実施判断を各会に委ね、地域の実情に応じて取り組んでいる。全法連では、会報用版下「家庭版（夏・冬）」及び「オフィス版（夏・冬）」を作成して各会に提供したほか、うちわを作成（7万本を各会に配付）するなどの支援を行った。

また、全法連ホームページ内の「いちごプロジェクト」サイトの改修を実施し、各会の活動状況などを掲載した。

(4) 食品ロス削減の取り組み

周知・広報のための支援策として会報用版下を作成したほか、更なる活動を支援するため、小学5・6年生や女性部会員を対象とした小冊子「知ろう！考えよう！食品ロスのはなし」を斡旋するとともに、全法連ホームページ内の「食品ロス」サイトにおいて、各会の活動状況や食品ロスクイズ（全12問）を掲載した。

また、法人会版「3010運動」である「一期一会（15・10）運動のすすめ」を推進するため懇親会等で使用する三角柱POPを作成、女性フォーラム・全国大会・青年の集いにおいて懇親会の卓上に配置して周知した。加えて、全法連ホームページ内の「食品ロス」サイトに「一期一会運動のすすめ」ページを新たに設けるとともに、B2ポスター及び会報用版下等を作成した。

11. 統合プラットフォームの推進

平成24年度末から提供している統合プラットフォーム（会員管理機能等）については、利用会からの問い合わせに対応するとともに、要請を受け、県連単位での研修会を行ったほか、役員からの推進協力を得るべく総務委員会等で機能説明を行った。また、前年度に実施した機能改善等に関するアンケート調査結果を基に、改修作業に着手した。なお、県連・単位会向けホームページ簡易制作ツール（CMSテンプレート）の利用会は225会（前年度比7会増）となった。

12. 会館の賃貸に関する収益事業

東京法人会連合会に賃借している全法連会館の3階部分の賃借料について、賃貸借契約に基づき収受した。

13. 理事会等の開催状況

(1) 理事会

〔第52回理事会〕

開催日 令和7年5月27日

場所 全法連会館

出席者数 53名

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和6年度収支決算について

第3号議案 改選に伴う理事・監事候補者及び退任に伴う
補充評議員候補者について

第4号議案 顧問の選任について

第5号議案 新会長の任期について

第6号議案 全法連役員等に対する功労者表彰について

第7号議案 役員等賠償責任保険契約について

〈報告事項〉 1. 今後の主な行事

〔第53回理事会〕

開催日 令和7年6月16日

場 所 帝国ホテル

出席者数 50名

第1号議案 正副会長・専務理事・常任理事の選定及び相談役
の選任について

第2号議案 各委員会委員長等の選定について

〈報告事項〉 1. 今後の主な行事について
2. その他

〔第54回理事会〕

開催日 令和7年9月26日

場 所 全法連会館

出席者数 53名

第1号議案 令和8年度税制改正に関する提言について

第2号議案 令和8年度の資金配賦方針について

第3号議案 会計監査人の設置について

第4号議案 全法連規程の改定について

第5号議案 公益法人制度への対応について

第6号議案 第25回評議員会の開催について

第7号議案 今後の大会開催地について

〈報告事項〉 1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
2. 会員増強施策について
3. その他

(2) 監事監査

開催日 令和7年5月21日

場 所 全法連会館

出席者 全法連監事3名及び外部監査法人

第1号議案 令和6年度事業報告に関する監査

第2号議案 令和6年度計算書類に関する監査

第3号議案 理事の職務執行に関する監査

(3) 評議員会

〔第24回（定時評議員会）〕

開催日 令和7年6月16日

場所 帝国ホテル

出席者数 15名

〈承認事項〉

第1号議案 規程の改定について

第2号議案 令和6年度収支決算の承認について

第3号議案 改選に伴う令和7～8年度の理事・監事及び退任
に伴う補充評議員の選任について

〈報告事項〉

1. 令和6年度事業報告

2. 令和7年度事業計画及び収支予算

3. その他

(1) 役員等賠償責任保険契約について

(2) 今後の主な行事予定

(3) その他

〔第25回（臨時評議員会）〕

開催日 令和7年12月18日

場所 全法連会館

出席者数 11名

議題1. 定款の改定について

議題2. 会計監査人の選任について

議題3. 令和7年度上期の事業状況について

議題4. 令和7年度上期の収支状況について

議題5. その他

14. 委員会等の開催状況

(1) 総合企画委員会

〔第1回〕 令和7年5月23日 全法連会館

① 第52回理事会提出案件について

1. 令和6年度事業報告について

2. 令和6年度収支決算について

3. 改選に伴う理事・監事候補者及び退任に伴う補充評議員候補者について

4. 顧問の選任について
5. 新会長の任期について
6. 全法連役員等に対する功労者表彰について
7. 役員等賠償責任保険契約について

報告事項等

- ② 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ③ その他

〔第2回〕 令和7年9月12日 全法連会館

- ① 第54回理事会への提出議題について
 1. 令和8年度税制改正に関する提言について
 2. 令和8年度資金配賦方針について
 3. 会計監査人の設置について
 4. 全法連規程の改定について
 5. 第25回評議員会の開催について
 6. 今後の大会開催地について
- ② 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ③ その他
 1. その他

〔第3回〕 令和7年3月13日 全法連会館

- ① 第55回理事会提出案件について
 1. 令和8年度事業計画（案）について
 2. 令和8年度収支予算（案）について
 3. 全法連諸規程の改定について
 4. 第26回評議員会（定時評議員会）の開催について
 5. 今後の全国大会の開催地局連について
 6. 会計監査人の報酬額について
 7. 報告事項等
- ② その他
 1. 法人会のデジタル化・DXの推進について
 2. 次回開催日

〔第4回〕 令和8年3月13日 全法連会館

- ① 第55回理事会提出案件について
 1. 令和8年度事業計画（案）について

2. 令和8年度収支予算（案）について
 3. 全法連諸規程の改定について
 4. 第26回評議員会（定時評議員会）の開催について
 5. 今後の全国大会の開催地局連について
 6. 会計監査人の報酬額について
 7. 報告事項等
- ② その他
1. 法人会のデジタル化・DXの推進について
 2. 次回開催日

(2) 総務委員会

〔第1回〕 令和7年7月31日 全法連会館

- ① 副委員長の選任について
- ② 令和7年度の総務関係事業について
- ③ 法人会におけるデジタル化・DXの推進に関する検討について
- ④ 全法連職員就業規則の改定について
- ⑤ 全法連主催の大会について
- ⑥ その他

〔第2回〕 令和8年3月5日 全法連会館

- ① 令和7年度総務関連の活動状況について
 - ② 令和8年度事業計画(案)について
 - ③ 全国大会の開催地局連について
 - ④ 全法連諸規程の改定について
 - ⑤ その他
1. 単位会支援のための県連機能強化助成金について
 2. 令和7年12月末現在の会員数について
 3. 令和8年度税制改正に関する提言活動について
 4. 福利厚生制度の推進状況について
 5. 単位会の訪問指導について
 6. 次回開催日

(3) 財務委員会

〔第1回〕 令和7年9月11日 全法連会館

- ① 委員会人事について
- ② 全法連予算の概要と助成金制度の仕組み
- ③ 令和6年度分の助成金報告について

- ④ 令和8年度の資金配賦方針について
- ⑤ 令和8年度以降の小規模単位会支援について
- ⑥ その他

〔第2回〕 令和7年12月16日 全法連会館

- ① 令和8年度助成金等資金配賦について
- ② 小規模単位会支援の対象会について
- ③ 令和8年度資金配賦額の算定について
- ④ 助成金Aの申請・報告手続き、実地調査について
- ⑤ 報告事項

〔第3回〕 令和8年3月12日 全法連会館

- ① 令和8年度事業計画（案）について
- ② 令和8年度助成金等について
- ③ 令和8年度収支予算（案）について
- ④ 報告事項等

(4) 税制委員会

イ. 全体委員会

〔第1回〕 令和7年7月25日 全法連会館

- ① 委員会人事について
- ② 「令和8年度税制改正に関する提言」の基本スタンスについて
- ③ 起草検討会の設置について
- ④ その他

〔第2回〕 令和7年9月4日 全法連会館

- ① 令和8年度税制改正に関する提言（案）について
- ② 本年度の提言活動について
- ③ その他

〔第3回〕 令和8年2月17日 全法連会館

- ① 令和7年度における税制に関する活動総括
- ② 令和8年度事業計画
- ③ 令和9年度税制改正に関する提言の策定
- ④ 提言策定に向けた取り組み
- ⑤ その他

ロ. 常任委員会

〔第1回〕 令和7年4月8日 全法連会館

〔第2回〕 令和7年5月20日 //

[第3回] 令和7年6月23日 //

[第4回] 令和7年7月3日 //

[第5回] 令和7年7月9日 //

上記5回は令和8年度税制改正に関する提言

[第6回] 令和8年2月17日 //

令和9年度税制改正に関する提言

ハ. 起草検討会 令和7年8月21日 全法連会館

令和8年度税制改正に関する提言

(5) 広報委員会

[第1回] 令和7年7月15日 全法連会館

- ① 委員会人事について
- ② アンケート調査システム 令和6年度推進策に基づく支援金について
- ③ 令和7年度の広報関連事業の取り組みについて
- ④ その他

[第2回] 令和8年2月13日 全法連会館

- ① 令和7年度の広報関連の事業報告
- ② 令和8年度の事業計画（案）について
- ③ 令和8年度の具体的な取り組み（案）について
- ④ その他

(6) 事業研修委員会

[第1回] 令和7年7月16日 全法連会館

- ① 委員会人事について
- ② 令和6年度研修参加人員等について
- ③ 令和7年度の事業研修関連事業の取り組みについて
- ④ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑤ 会員企業の活性化に資する事業について
- ⑥ その他

[第2回] 令和8年2月6日 全法連会館

- ① 令和7年度の事業研修に関する活動報告
- ② 令和8年度の事業計画について
- ③ 税務コンプライアンス向上施策について
- ④ 研修参加率向上に資する施策について
- ⑤ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業について

⑥ その他

(7) 組織委員会

〔第1回〕 令和7年8月5日 全法連会館

- ① 委員会人事について
- ② 会員数について
- ③ 会員増強施策等について
- ④ 退会防止策について
- ⑤ 局連 組織・厚生合同委員会の開催について
- ⑥ 加入率の考え方について
- ⑦ 会員増強等に関する事例紹介について
- ⑧ その他

〔第2回〕 令和8年2月20日 全法連会館

- ① 令和7年度の会員数結果について
- ② 加入率の考え方について
- ③ 令和8年度の活動方針について
- ④ 退会防止策について
- ⑤ その他

(8) 厚生委員会

イ. 全体委員会

〔第1回〕 令和7年7月23日 明治記念館

- ① 令和6年度の推進結果について
- ② 令和7年度の推進状況について
- ③ 協力3社の推進状況等について
- ④ その他

〔第2回〕 令和8年2月12日 全法連会館

- ① 令和7年度進捗状況について
- ② 令和8年度事業計画等について
- ③ 各社の推進状況・商品改定等について
- ④ その他

ロ. 常任委員会

〔第1回〕 令和7年12月12日 全法連会館

- ① 令和7年度推進状況について
- ② 令和8年度推進状況等について
- ③ 各社の推進状況・商品改定等について

④ その他

(9) 健康経営委員会

イ. 全体委員会

[第1回] 令和7年8月1日 全法連会館

- ① 委員会人事について
- ② 健康経営委員会設置の経緯について
- ③ 法人会の健康経営推進について
- ④ その他

[第2回] 令和8年3月4日 全法連会館

- ① 法人会の健康経営推進のために必要な施策やツールについて
- ② Web版健康経営宣言書提出の促進と目標値設定の要否について
- ③ 令和8年度の事業計画案及び健康経営推進費用補助について
- ④ その他

ロ. 常任委員会

[第1回] 令和7年10月9日 全法連会館

- ① 第1回健康経営委員会の振り返りについて
- ② 法人会の健康経営推進のために必要な施策やツールについて
- ③ 青年部会との連携・協調について
- ④ その他

[第2回] 令和8年2月5日 全法連会館

- ① 法人会の健康経営推進のために必要な施策やツールについて
- ② Web版健康経営宣言書の提出目標値設定の要否について
- ③ 令和8年度の事業計画案について
- ④ その他

ハ. 常任委員によるWeb会議

[第1回] 令和7年12月11日

- ① 健康経営推進に関するツールや施策について

(10) 青年部会連絡協議会

イ. 連絡協議会

[定時連絡協議会] 令和7年6月4日 全法連会館

- ① 令和6年度活動報告
- ② 令和7年度事業計画・具体的目標
- ③ 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ④ 租税教育活動

- ⑤ 部会員増強運動
- ⑥ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ⑦ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
- ⑧ 法人会アンケート調査システム
- ⑨ 局連別部会長サミットの開催
- ⑩ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑪ 役員の選任
- ⑫ その他

〔第2回連絡協議会〕 令和7年11月20日 YCC県民文化ホール

- ① 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ③ 租税教育活動
- ④ 青年部会員増強運動
- ⑤ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
- ⑥ 第41回「法人会全国青年の集い」徳島大会
- ⑦ 法人会アンケート調査システム
- ⑧ 経営者大型総合保障制度Jタイプ等の推進
- ⑨ その他

ロ. 役員会

〔第1回〕 令和7年4月24日 YCC県民文化ホール

- ① 令和6年度活動報告
- ② 令和7年度事業計画、運営要領等
- ③ 「法人会全国青年の集い」登録料の引き上げ
- ④ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ⑤ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
- ⑥ 法人会アンケート調査システム
- ⑦ 第2回役員会及び定時連絡協議会
- ⑧ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進状況
- ⑨ その他

〔第2回〕 令和7年6月4日 明治記念館

- ① 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ② 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
- ③ 定時連絡協議会
- ④ 次回開催日程（第3回役員会）

〔第3回〕 令和7年9月2日 全法連会館

- ① 財政健全化のための健康経営プロジェクト

- ② 租税教育活動
- ③ 部会員増強運動（令和6年度結果）
- ④ 第39回「全国青年の集い」山梨大会
- ⑤ 第40回「全国青年の集い」島根大会
- ⑥ 第41回「全国青年の集い」徳島大会
- ⑦ 法人会アンケート調査システム
- ⑧ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑨ その他

〔第4回〕 令和7年10月23日 WEB開催

- ① 第39回「全国青年の集い」山梨大会
- ② 健康経営委員会との協働・連携
- ③ 第40回「全国青年の集い」島根大会
- ④ 第41回「全国青年の集い」徳島大会
- ⑤ その他

〔第5回〕 令和8年1月27日 全法連会館

- ① 令和7年度活動状況
- ② 令和8年度 事業計画、運営要領等
- ③ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ④ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
- ⑤ 第41回「法人会全国青年の集い」徳島大会
- ⑥ 法人会アンケート調査システム
- ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進状況
- ⑧ その他

(11) 女性部会連絡協議会

イ. 連絡協議会

〔定時連絡協議会〕 令和7年6月3日 全法連会館

- ① 令和6年度事業報告について
- ② 令和7年度事業計画について
- ③ 「法人会全国女性フォーラム」について
- ④ 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ⑤ 「いちごプロジェクト」について
- ⑥ 「食品ロス」について
- ⑦ 「全法連女性部会連絡協議会運営に関する申し合わせ事項」について
- ⑧ 改選に伴う令和7年度・8年度の役員候補者について
- ⑨ 全法連委員会への委員推薦について

⑩ その他

ロ. 役員会

〔第1回〕 令和7年6月3日 全法連会館

- ① 女連協定時連絡協議会について
- ② 本日のスケジュール

〔第2回〕 令和7年7月29日 全法連会館

- ① 全法連委員会への委員推薦
- ② 法人会全国女性フォーラム北海道大会
- ③ 法人会全国女性フォーラム埼玉大会
- ④ 法人会全国女性フォーラム長崎大会
- ⑤ その他

〔第3回〕 令和7年11月19日 全法連会館

- ① 「法人会全国女性フォーラム」について
- ② 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ③ 「食品ロス」削減の取り組みについて
- ④ その他

〔第4回〕 令和8年3月2日 全法連会館

- ① 令和7年度女性部会関連事業の総括
- ② 令和8年度女性部会事業計画
- ③ 「法人会全国女性フォーラム」について
- ④ 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ⑤ 「食品ロス」について
- ⑥ その他

(12) 法人会DXプロジェクト検討会

〔第1回〕 令和8年2月25日 全法連会館

- ① これまでの経緯について
- ② デジタル化・DXについて
- ③ 法人会DXの課題について
- ④ 今後の進め方について
- ⑤ その他

(13) 全国県連専務理事等会議

〔第1回〕 令和7年4月11日 全法連会館

- ① 令和7年度の会員増強施策等について
- ② 局連 組織・厚生拡大合同委員会の開催について

- ③ 加入率の考え方について
- ④ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑤ 事務局セミナーの開催について
- ⑥ ビジネスマッチングについて
- ⑦ 令和7年度の広報制作物の方向性について
- ⑧ アンケート調査システムについて
- ⑨ 青年部会について
- ⑩ 「税に関する絵はがきコンクール」実施要領の改訂について
- ⑪ 単位会支援のための県連機能強化助成金について
- ⑫ 健康経営委員会について
- ⑬ 公益法人制度改革（外部理事・外部監事の選任）への対応について
- ⑭ 第41回全国大会（高知大会）について
- ⑮ 令和7年度助成金配賦額について
- ⑯ 助成金の実地調査について
- ⑰ 「決算処理の手引き」の改訂について
- ⑱ 福利厚生制度の推進状況について
- ⑲ 令和7年度表彰・奨励策等について
- ⑳ 福利厚生制度推進協力各社の推進策等について
- ㉑ 今後の主な行事
- ㉒ その他

〔第2回〕 令和7年8月27日 全法連会館

- ① 令和7年6月末現在の会員数について
- ② 令和6年度会員増強施策結果について
- ③ 局連単位の組織・厚生拡大合同委員会の開催について
- ④ 加入率の考え方について
- ⑤ 外部役員の設置状況について
- ⑥ 新会計基準への対応について
- ⑦ 定期提出書類について
- ⑧ 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ⑨ 健康経営委員会の取組方針について
- ⑩ 法人会ビジネスマッチングについて
- ⑪ 助成金制度について
- ⑫ アンケート調査システムについて
- ⑬ 全法連主催の大会について
- ⑭ 広報施策（動画制作）について
- ⑮ 「食品ロス」削減の新たな取り組みについて

- ⑯ 単位会支援のための県連機能強化助成金について
- ⑰ 青年部会活動について
- ⑱ 福利厚生制度の令和7年度推進状況について
- ⑲ 福利厚生制度協力各社の推進状況と推進策について
- ⑳ 次回開催日

〔第3回〕 令和7年12月5日 全法連会館

勉強会

テーマ 「公益法人制度の改正の留意点について」

講師 内閣府公益認定等委員会事務局 河合謙一郎 課長補佐

- ① 公益法人制度への対応について
- ② 所管法人数の考え方について
- ③ 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ④ 健康経営の推進施策について
- ⑤ 税制改正に関する提言活動について
- ⑥ 法人会ビジネスマッチングについて
- ⑦ 令和8年度助成金等資金配賦について
- ⑧ 新たな租税教育用映像教材の制作について
- ⑨ 全法連主催の大会について
- ⑩ 単位会支援のための県連機能強化助成金について
- ⑪ 局連単位の組織・厚生拡大合同委員会の開催について
- ⑫ 令和7年度の福利厚生制度推進状況等について
- ⑬ 令和8年の主な行事予定

15. 納税功労等による叙勲受章者

(敬称略・役職名は受章時のもの)

(1) 令和7年〈春〉の叙勲受章者 6名

納税功労

《旭日双光章》

- | | |
|---------|---------------------------|
| 小山内 柳 一 | 青森県連副会長、黒石法人会会長 |
| 田 島 淳 次 | 元全法連評議員、徳島県連副会長、阿波麻植法人会会長 |
| 田 島 賢 一 | 鹿児島県連副会長、川薩法人会会長 |

各種功労

《旭日小綬章》

- | | |
|-------|----------------------------|
| 清 水 男 | 全法連事業研修委員、岡山県連副会長、倉敷法人会副会長 |
|-------|----------------------------|

《旭日双光章》

吉 村 保 利 全法連組織委員、高知県連副会長、高知法人会副会長
丸 若 祐 二 全法連組織委員、徳島県連組織委員長、阿波麻植法人会理事

(2) 令和7年〈秋〉の叙勲受章者 8名

納税功労

《旭日小綬章》

飯 野 光 彦 全法連筆頭副会長、東法連副会長、北沢法人会会長

《旭日双光章》

新 谷 一 男 元山梨県連副会長、元山梨法人会会長

三 富 タミエ 元全法連女連協副会長、元埼玉県連女連協会会長、
元浦和法人会常任理事

佐 藤 剛 全法連広報委員、岩手県連副会長、胆江法人会
長

白 山 春 男 元青森県連副会長、元上十三法人会会長

大 場 利 秋 元山形県連副会長、元新庄法人会会長

各種功労

《瑞宝中綬章》

大 野 雅 人 全法連理事

《旭日双光章》

殿 村 育 生 全法連総務委員、長崎県連筆頭副会長、長崎法人会筆頭副会長

(注) 各種功労については、全法連役員等（退任後2年以内で全法連功労者表彰を受彰されている方等）を掲載

16. 納税功労による財務大臣・国税庁長官表彰受彰者

(敬称略・役職名は受彰時のもの)

(1) 財務大臣表彰 17名

小 林 栄 三 元全法連会長、元東法連会長、麻布法人会理事

佐 藤 一 也 全法連理事、東法連副会長、上野法人会会長

秋 山 勉 元東法連理事、元練馬東法人会会長

三 橋 信 介 元東法連理事、元町田法人会会長

川 合 良 平 全法連税制委員、埼玉県連副会長、朝霞法人会会長

齋 藤 一 雄 元全法連常任理事、元群馬県連会長、元前橋法人会会長

菅 陽 悦 全法連事業研修委員、岩手県連副会長、二戸法人会会長

大場利秋	元山形県連副会長、元新庄法人会会長
村瀬幸雄	全法連常任理事、岐阜県連会長、岐阜北法人会会長
洲岬孝雄	元岐阜県連副会長、元飛騨法人会会長
鶴山庄市	全法連副会長、石川県連会長、金沢法人会会長
吉岡正盛	全法連理事、福井県連会長、福井法人会会長
大工幸宏	山口県連理事、長門法人会副会長
新藤祐一	鳥取県連副会長、倉吉法人会会長
宮脇範次	元全法連副会長、元香川県連会長、元高松法人会会長
印正哉	福岡県連副会長、博多法人会会長
陣内芳博	元全法連理事、元佐賀県連会長、元佐賀法人会会長

(2) 国税庁長官表彰 34名

藤井隆太	全法連理事、東法連副会長、神田法人会会長
清水和雄	元東法連理事、元小石川法人会会長
渡邊安雄	東法連理事、杉並法人会会長
鈴木久	東法連理事、荒川法人会会長
安江文博	元東法連理事、元西新井法人会会長
加藤宣明	全法連税制委員、神奈川県連副会長、神奈川県法人会会長
黄金井康巳	全法連監事、神奈川県連副会長、厚木法人会会長
宮前勉	全法連事業研修委員、埼玉県連副会長、秩父法人会会長
黒本淳之介	全法連理事、栃木県連会長、宇都宮法人会会長
生方彰	元全法連厚生委員、元群馬県連副会長、元沼田法人会会長
出田行徳	長野県連副会長、上田法人会会長
荒木康雄	長野県連副会長、伊那法人会会長
高橋洋康	全法連財務委員、北海道連副会長、札幌中法人会会長
林均	全法連理事、青森県連会長、青森法人会会長
横町俊明	青森県連副会長、八戸法人会会長
池田求	元山形県連副会長、元酒田法人会会長
相田晃輔	山形県連副会長、米沢法人会会長
坂井則夫	愛知県連理事、名古屋中村法人会筆頭副会長
牧野克則	愛知県連理事、半田法人会会長
松永勝裕	静岡県連理事、藤枝法人会会長
伊藤勝英	元全法連組織委員、元静岡県連副会長、元掛川法人会会長
瀬川順子	元全法連税制委員、元岐阜県連理事、元岐阜北法人会副会長
市山勉	全法連事業研修委員、石川県連理事、金沢法人会副会長
小柳晶裕	全法連総務委員、石川県連副会長、松任法人会会長

熊澤喜八郎	全法連総務委員、福井県連副会長、福井法人会副会長
田中秀和	元広島県連理事、広島東法人会顧問
大中恒男	元広島県連副会長、元広島南法人会会長
岩根秀樹	元広島県連理事、広島西南法人会理事
天野博司	元香川県連副会長、元丸亀法人会会長
松本恭直	元全法連理事、元香川県連副会長、元坂出法人会会長
貝島義朗	元福岡県連副会長、元福岡中部法人会副会長
殿村育生	全法連総務委員、長崎県連筆頭副会長、長崎法人会筆頭副会長
本田雅晴	元全法連理事、元熊本県連副会長、山鹿法人会理事
後藤健治	全法連理事、宮崎県連会長、宮崎法人会会長

17. 全法連表彰

(1) 県連・単位会に対する表彰

- ①会員増強表彰 10 県連・81 単位会
- ②研修参加率向上表彰 4 県連・40 単位会
- ③福利厚生制度推進表彰 30 県連・135 単位会

(2) 全法連役員等の功労者表彰受表彰者

①功労者表彰規程第2条1項に基づく受表彰者 47名

〔副会長〕	池田一義（埼玉県連）
〔常任理事〕	新倉裕（神奈川県連）
	花島恭一（千葉県連）
〔理事〕	高橋利充（東法連）
	関光良（山梨県連）
	小野利廣（福島県連）
	小前田彰（石川県連）
	吉岡正盛（福井県連）
	陣内芳博（佐賀県連）
	後藤健治（宮崎県連）
〔監事〕	大橋弘明
〔評議員〕	福西秀和（北海道連）
	社本光永（愛知県連）
〔総務委員〕	矢部慎一（千葉県連）
	佐藤和也（宮城県連）
	光田敏夫（愛知県連）
	辻祥治（静岡県連）

〔税制委員〕	谷口邦彦	(香川県連)
	川合良平	(埼玉県連)
	君島尚之	(茨城県連)
	堀籠茂文	(長野県連)
	中路幹雄	(北海道連)
	海田有一	(北海道連)
	井上真一	(山形県連)
〔広報委員〕	木山雅人	(鹿児島県連)
	野崎正明	(新潟県連)
	杉山幹彦	(青森県連)
	福井利明	(鳥取県連)
〔事業研修委員〕	菊池英充	(愛媛県連)
	大島正之	(神奈川県連)
	池田治郎	(富山県連)
	中岡良次	(広島県連)
〔組織委員〕	宮崎容一	(熊本県連)
	水島隆明	(東京都連)
	藤倉省一	(埼玉県連)
	小泉不二夫	(茨城県連)
	齋藤雅	(北海道連)
	川本博文	(鳥取県連)
	米谷正人	(愛媛県連)
	吉村保利	(高知県連)
〔厚生委員〕	小田山博史	(千葉県連)
	板橋信行	(栃木県連)
	土屋善治郎	(北海道連)
	河上亮一	(愛媛県連)
〔青連協〕	野路晶基	(神奈川県連)
	安達正喜	(三重県連)
〔女連協〕	神河照美	(大分県連)

②功労者表彰規程第2条2項に基づく受彰者 13名

〔会長〕	小林栄三殿	(全法連)
〔副会長〕	松本光史殿	(東法連)
	野坂文雄殿	(広島県連)
	宮脇範次殿	(香川県連)

[常任理事]	齋藤一雄殿	(群馬県連)
[理事]	島雄廣殿	(埼玉県連)
	神澤陸雄殿	(長野県連)
	田中善一殿	(宮城県連)
	松本恭直殿	(香川県連)
	本田雅晴殿	(熊本県連)
	平良修一殿	(青連協)
	異島明子殿	(女連協)
[監事]	伴良二殿	(東法連)

18. 全法連役員等の訃報

なし

附 属 資 料

(附属資料 1)

令和 8 年度税制改正に関する提言等

イ. はじめに

我が国経済を取り巻く環境は急速に変化している。食料やエネルギーなどの国際的な価格高騰を契機にして円安も加わって輸入物価が押し上げられ、国内の消費者物価も年率 2% を超える水準で推移している。デフレ期からインフレ期への転換期に突入し、国民生活や産業に大きな影響を与えつつある。日本銀行は昨年 3 月に異次元の金融緩和を終了し、金融市場は「金利のある世界」に回帰した。今後の物価動向などによってはもう一段の金利上昇も見込まれている中で、米国のトランプ関税の影響もあって日本経済の行方を不透明にしている。

こうした経済環境の変化に伴い、政府・与党の経済・財政運営も見直しを迫られている。国民生活を支える物価高対策は必要だが、これまでのように国民一律に支援するばらまき型ではなく、生活に困っている世帯を対象を限定した上で、手厚く支援する実効的な対策が求められる。そのためには安定した財源の確保に加え、マイナンバーを活用するなどして世帯の所得を正確に把握できるような仕組みの構築も欠かせない。財政健全化に向けて財政規律を回復させることは、安定的な経済成長と日本経済の持続可能性を高めるための国家的な課題である。自律的な経済成長を促すための新たな戦略が求められている。

しかし、今年 7 月の参院選において与党は国民 1 人当たり 2 万円の給付を打ち出し、野党各党は消費税減税を公約に掲げた。いずれも支援対象を限定せず、国民一律に支援する仕組みである。その財源に関しても税収の上振れ分を充てるとするなど、責任ある財源論は聞かれなかった。特に社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるのだろうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなる。こうした点からも与野党で税と社会保障を一体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要がある。

世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められる。こうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠である。全国的に人手不足が深刻化する中で、中小企業は物価上昇を上回る高い賃上げを要請されており、優秀な人材を確保する観点からも防衛的な賃上げを迫られている。賃上げ原資を確保するには、適正な価格転嫁など取引慣行の是正は喫緊の課題である。また、円滑な事業承継の実現に向けた政策的な後押しは、地域経済の活性化を促すためにも欠かせない。

ロ. 提言事項

《基本的な課題》

Ⅰ. 税・財政改革のあり方

世界が新型コロナウイルスの影響から脱した後、日本の社会経済も以前の情景に戻った。ただ、コロナ禍への緊急対応で政府が大規模な財政出動に踏み切ったことで、国と地方を合わせた長期債務残高は今年度末で 1,300 兆円を超え、国内総生産 (GDP) の 2.1 倍の水準まで悪化する見通しだ。すでにコロナ禍前の段階で日本の債務残高は主要先進国の中で最悪の水準に達していたが、緊急的な財政出動を経てさらに財政事情が悪化したことに留意しなければならない。

石破茂政権が本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(骨太の方針)によると、国と地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)を黒字転換する時期の目標について、昨年までは 25 年度としてきたが、これを 25~26 年度と幅を持たせて後退させた。目標年次が近づくたびに目標の先送りを繰り返している。また、政府

は「経済・財政新生計画」において、2030年度まで引き続き経済再生と財政健全化を両立させることとした。今後は目標を後退させることなく、着実な実行が求められる。

ただ、7月の参院選後には、積極財政を求める野党の議席が大きく伸びたことで財政健全化に向けた取り組みが停滞するとの見方が浮上し、長期金利が上昇（債券価格は下落）して一時、17年ぶりの高値となる1.6%に達した。今後も金利の上昇が続けば、過去の借金の利払いなどに充てる国債費も増えて財政を圧迫しかねない。実際に英国では3年前、当時のトラス首相が国債等を財源とする大規模減税を表明したことで金融市場が動揺し、債券と為替、株式がトリプル安となる「トラス・ショック」が起きた。日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

日本銀行は昨年3月にマイナス金利政策を解除し、金利が引き上げられた。財務省の試算によれば、今後も金利上昇が続けば、将来的には増収より国債の利払い費の方が増える事態が想定されている。経済の正常化が進んで金利が上昇すれば、国債の利払い費の増加は免れない。国債の信認が揺らげば、経済成長を阻害することなども考えられる。政府と日銀には健全な関係を構築し、金融市場の動揺を招かないような細心の政策運営を求めたい。

- (1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、社会保障と税の一体改革では「消費税率引き上げによる増収分を含む消費税収は、全て社会保障財源に充てる」とされており、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。このため、物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。

また、政府は物価高対策として、増収の上振れ分などを財源に国民1人当たり2万円の給付を検討しているが、これも本来は国民一律に支給するのではなく、高所得者を除くなど対象を限定すべきである。

- (2) 政府は「こども・子育て政策」として、2028年度までに総額3.6兆円を追加で予算計上することを決めている。この財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は医療保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。

制度導入を主導した当時の岸田文雄首相は、賃上げや歳出改革などで医療保険料負担を抑制するため、「実質的な負担増はない」と説明した。しかし、持続的な賃上げがいつまで続くかは不透明である。先の通常国会では、少子化対策の財源に充てるとしていた「高額療養費制度」の自己負担上限の引き上げも見送られた。歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額4.3兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。また、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置のうち、所得税については「いわゆる『103万円の壁』の引上げ等の影響も勘案しながら、引き続き検討する」としており、その実施時期は不透明である。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。政府は我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改

革により、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。団塊の世代すべてが後期高齢者となり、令和6年度に約138兆円だった社会保障給付費は、高齢者人口がピークを迎える2040年には190兆円に達する見込みである。社会保障給付費が膨らむ中で持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を求めるとともに、「給付」も重点化・効率化することで可能な限り抑制する取り組みが欠かせない。

社会保障のあり方を巡っては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、負担の公平性を確保する視点も重要である。このため、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においてもその能力に応じて一定の負担を求める応能負担の原則を確立し、幅広い理解を得る必要がある。

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

- (1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する仕組みが設けられた。また、「130万円の壁」に対しては、繁忙期の残業等により収入が一時的に増えた場合、事業主の証明により引き続き被扶養者認定されることとなっている。一方、新たに厚生年金に加入する人の「保険料負担軽減措置」として、年収151万円未満の従業員に対しては労使折半となっている保険料について、企業側がより多く負担できる仕組みが検討されており、多く支払った企業はその分を全額支援される助成措置を講じることとしている。ただ、いずれも一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。
- (2) 公的年金については5年に一度の年金財政の検証を踏まえ、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。基礎年金はマクロ経済スライドの適用などに伴い、将来的には受給額が最大3割減少すると見込まれており、高齢単身女性などへの低年金対策と位置付けられている。実際には次回の年金財政の検証を踏まえて実施の可否を判断する方針だが、厚生年金加入者からは「積立金の流用だ」とする批判も出ているほか、基礎年金の底上げはその半分を拠出している国庫負担の増加も見込まれる。いずれにしても抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。
- (3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。
- (4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める必要がある。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。
- (5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については今後、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底等

政治資金の問題については、政治資金規正法の見直しが行われたものの、依然として国民

の政治に対する不信感は解消されていない。また、こうした政治家の不祥事は、国民の納税意欲を著しく阻害することになりかねない。政治資金に関する透明性の向上や使途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

水膨れが指摘されている各種の政府基金については、中長期的な政策課題などに対応するために予算計上された資金を貯めておき、複数年度にわたって支出する仕組みとしている。現在も半導体や宇宙分野などの基金には多額の予算が拠出されているが、これらの基金に充てられる予算の使途や事業運営には監視の目が行き届かず、政策効果の検証も疎かになりがちである。政府は基金に計上する予算は費用の3年分を目途とし、追加する場合は事業の成果を確認するとのルールを設けた。こうしたルールの徹底を図りながら、長年にわたって使われない基金の余剰資金は国庫に返納するなど、適正な基金運用に努めるべきである。

国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
- (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

行政のデジタル化を推進する社会インフラであるマイナンバーは、国や地方自治体によるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の基盤ともなる。マイナンバーカードの保有率は令和7年7月現在で79.2%まで高まったが、マイナンバーカードと健康保険証を組み合わせたマイナ保険証の利用率は同年6月現在で30.64%にとどまるなど、国民や事業者がマイナンバー制度を正しく理解し、積極的に活用しているとは言い難いのが現状である。政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者にも明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

マイナンバーカードの利便性を高めるためには、各種行政サービスの手続きをワンストップ化することが重要である。国税電子申告「e-Tax」や地方税電子申告「eLTAX」を利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きを簡略化すれば、マイナンバーカードの普及にもつながる。また、令和7年3月からは運転免許証との一体化が始まった。マイナ免許証にすることで更新手数料等が割安になったり、住所等変更手続きの負担が軽減されたりする等のメリットがある。

なお、マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。こうした点の周知は不足している。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。

社会保障と税、災害対策に限定していた利用範囲は、マイナンバー法等の改正によって一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。世帯間の公平性を確保する観点からも、そうした実効的な取り組みに向けて国民的な議論を喚起してもらいたい。

さらに、官・民を含めて個人情報漏洩や第三者による悪用を防ぎ、プライバシー保護等の徹底を図り、マイナンバー制度の適切な運用が担保される措置を着実に講じることで、国民の不安払拭に努める必要がある。

5. 今後の税制改革のあり方

今後の税制改革に当たっては、①少子高齢化や人口減少社会の急進展②デジタル化や働き方の多様化③グローバル競争とそれがもたらす所得格差の拡大など、経済・社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点を踏まえ、経済の持続的成長と雇用の創出に向けて税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II. 経済活性化と中小企業対策

新型コロナウイルス禍の影響から脱し、日本経済は正常化に向けて歩み始めているが、地域経済と雇用を支える役割を担う中小企業の経営環境は依然として厳しい状況にある。全国的に人手不足が深刻化する中で着実な賃上げを求められており、今年の春闘の中小企業における賃上げ率は昨年を上回った。最低賃金もここ数年、大幅に引き上げられる傾向が続いている。すでに中小企業の労働分配率は大企業に比べて相当高い水準に達しており、政府が目標に掲げるような物価上昇を上回る賃上げを継続し、賃上げ原資を確保するためには生産性の向上などに資する政策的な支援に加え、原材料費や光熱費、そして人件費を含めたコストの適正な価格転嫁を促すなど、取引環境の整備が不可欠である。

先の通常国会では約20年ぶりに下請法が抜本的に改正され、来年1月から「中小受託取引適正化法」が施行される。改正法では発注事業者が取引先の下請け企業と協議せず、一方的にコストを無視した取引価格を決めることが禁止された。これまでも低い対価を押しつける「買ったたき行為」は禁じられていたが、その実効性をさらに高める狙いがある。改正法の趣旨を徹底するためには、公正取引委員会や中小企業庁など当局が連携し、取引状況などを厳しく監視することが必要である。中小企業の資金繰りを圧迫する要因ともなっていた約束手形による支払いも禁止された。政府は26年に約束手形の廃止を目指しており、適切な運用が求められる。

人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を発揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 法人税率について

令和8年度より防衛特別法人税が実施される。また、米国のトランプ関税が日本経済に対してどのような影響を与えるかを慎重に見定める必要がある。そして近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえて1,600万円程度に引き上げること。

(3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化すること。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- ③なお、スタートアップは経済活性化の担い手として位置づけられており、既存中小企業との提携は事業成長にもつながることとなる。スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。

(4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を用いるに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処することを求める。

なお、「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。

(5) 償却資産に対する課税の見直し

固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。

(6) 中小企業の事務負担軽減

インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となっていることを政府は強く認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業にDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進を促す支援を求める。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

欧州主要国の事業承継税制は、一定の要件を満たすことを前提に事業用資産の評価減を認めるという制度となっている。我が国の事業承継税制は、あくまで納税を猶予（先延ばし）するだけの限定的な措置にとどまっており、本格的な事業承継税制の創設が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は（2）取引相場のない株式の評価（3）相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が高くなり、結果として税負担が不相当に増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。

その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画を提出しているものの、まだ事業承継を行っていないと思われる企業が多くある。政府は、制度の検証を行う必要がある。

また、特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。

なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいという点、税制の簡素化、税務執行コスト及び税収確保などの観点から問題が多い。このため、法人会としてはかねてより単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であると指摘してきた。

インボイス制度についても、事業者の事務負担が増加したり、免税事業者が取引から排除されたりするなどの理由によって休廃業に追い込まれることのないよう、「区分記載請求書等保存方式」を当面維持する等、弾力的に対応することを求めてきた。

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があるとあり、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。

- (1) インボイス制度が導入されたが、国は引き続き、事業者に混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が不可欠である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。
- (2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。
- (3) また、小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、適用期限は令和8年9月末日までとなっているが、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

Ⅲ. 地方のあり方

総務省が発表した令和6年10月時点の人口推計によれば、我が国の総人口は1億2,380万2千人と前年に比べて55万人減り、14年連続で減少を記録している。しかし、都道府県別の人口動向を見ると、コロナ禍の影響を脱した東京都の人口は、他地域からの人口流入によって3年連続で増加して約1,417万人となった。都道府県単位で前年よりも人口が増えたのは東京都と埼玉県だけにとどまり、地方を中心に人口減少が進んでいるのが現状である。

本格的な人口減少社会に突入する我が国では、地方における社会機能の維持・確保が不可欠である。こうした中では周辺の自治体が広域連合を形成し、インフラの共同管理や補修に取り組むなど、これまでの自治体単位の仕組みにとらわれない地方社会の構築が問われよう。同時に国と地方の役割分担も見直し、財政や行政の効率化を図っていく必要がある。

地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正

が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである。

- (1) 政府は地方創生についての基本構想「地方創生2.0」を本年6月にとりまとめ、10年後に目指す姿として、定量的な目標が盛り込まれた。将来、本格的に人口が減少することを見据え、社会機能を維持するための実効性のある対策を検討すべきである。
地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進するとともに、地元の特性に根差した技術の活用や地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成、地元商店街の活性化等、実効性のある改革を実行する必要がある。中小企業の事業承継は地方創生戦略との観点からも重要だと認識すべきである。
- (2) 地方自治体は、広域行政による効率化について検討すべきである。特に激甚化する最近の自然災害については、その被災地も広域化する傾向にある。こうした中で小規模な個別の自治体による災害対応には限界がある。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図り、財政基盤の強化につなげながら行政能力の向上に資する施策を求める。
- (3) ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。

IV. 自然災害への対応

東日本大震災からの復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対して実効性のある措置を講じるよう求める。

また、最近では能登半島地震をはじめ、大きな地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

日本は災害立国であり、近い将来には南海トラフ地震や首都直下地震が高い確率で発生することも予想されている。そうした災害で中小企業が長期にわたって事業中断を余儀なくされたり、廃業に追い込まれたりすれば、地域経済だけでなく、サプライチェーンの機能不全を招くなど、我が国経済全体に深刻な影響を及ぼしかねない。政府と自治体は自然災害等の緊急事態に備える企業の危機管理として、BCP（事業継続計画）の策定をさらに促すため、税財政を通じた支援を強化する必要がある。

V. その他

1. 納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税基準を同じくする法人の道府県民税や市町村民税、法人事業税の申告納税手続きは、地方消費税の執行と同様に一層の合理化を図るべきである。

2. 環境問題への対応

政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指しており、その中間に位置する2030年に温室効果ガスの排出量を「46%削減（13年度比）する」との目標を国際公約として掲げている。

令和5年5月にはGX推進法が成立し、「GX経済移行債」を発行して脱炭素に向けた民間投資を進めるとともに、その償還財源として二酸化炭素の排出量に応じて企業に負担を求める「カーボンプライシング」が導入された。

地球温暖化対策は先進国や途上国など世界共通の重要な課題であるが、その費用負担につ

いても冷静に見極める必要がある。特にエネルギー転換には多額の設備投資が必要となり、中小企業にとって負担は重い。政府はカーボンプライシング導入の政策効果のほか、家庭や企業におけるエネルギー価格の負担のあり方等について今後、継続的に検証する必要がある。

3. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に提供する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その用途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割について、必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

※「税目別の具体的課題」等については省略

ハ. スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、
金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

「税制改正に関する提言」についての意見広告

法人会からの提言

意見広告

税と社会保障の一体改革を!

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される「経営者の団体」「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月26日開催の理事会において「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされましたが、社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるでしょうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなります。こうした点からも与野党で税と社会保障を一体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要があることを求めました。また、世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められます。こうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠です。

1990年度と2025年度における国の一般会計歳入・歳出の比較



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 斎藤 保
株式会社JTB特別顧問

令和8年度税制改正に関する提言(概要)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳入・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を発揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」[「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」]の拡充、本則化
- (3) 償却資産に対する課税の見直し
- (4) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、資金要件は3年以上に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税への対応

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置(80%控除可能)の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(2割特例)の延長 等

法人会とは

私と法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年をこえて、国の発展とともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、中納税制度の維持・発展に専念してまいりました。近年は、我が国の将来も見据えAと他の諸君や各種研究委員の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への職業教育や税の啓発活動、さらには企業の職務コンプライアンス向上に資する取り組みも力を注いでいます。また、法人会等団体を中心に、社会保険給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、「健康経営」を目的とした企業の活力向上もたらす取組の増加、④適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取組んでいます。*健康経営はHPO法人健康経営協会の登録団体です。

公益財団法人
全国法人会総連合

提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
<https://www.zenkokuhojinai.or.jp>



税の啓発のための新聞広告用版下

(全5段・2種・カラー・モノクロ)

経営者の皆さまへ
—法人会のご案内—

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言！
2. 税の知識を経営の力に！
3. 経営者の仲間ができる！

11月11日～17日は
「税を考える週間」です

税に強い経営者が次世代を支える！

国や社会に貢献する経営者の団体として様々な活動を行っています

法人会
〇〇〇法人会連合会 TEL. 000-0000-0000

詳しくはWEBへ
法人会

スマートフォンで
検索

▼活動内容▼
●税の提言活動
●租税教育・税の啓発活動
●税と経営の研修
●地域社会への貢献
●異業種交流

法人会ってどんな団体？

税に強い経営者が次世代を支える！

法人会は「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。

1. 税・財政改革のあり方
●財政健全化は国家財政の健全であり、本格的な減税・法人の一律的減税の要
●税と社会保障を一括して議論し、企業への過度な社会保険料負担を抑制

2. 経済活性化と中小企業対策
●中小法人の経費税率15%の適用拡大と適用所得倍額の引き上げ
●中小企業の経済活性化に資する各種中小企業支援策の拡充と本邦化
●事業用資産を一般資産と取り替えた本格的な事業用減税の創設

税を考える週間 11月11日(火)～17日(月)

法人会
〇〇〇法人会連合会 TEL. 000-0000-0000

詳しくはWEBへ
法人会

スマートフォンで
検索

▼活動内容▼
●税の提言活動
●租税教育・税の啓発活動
●税と経営の研修
●地域社会への貢献
●異業種交流

法人会ってどんな団体？

(半5段・2種・カラー・モノクロ)

経営者の皆さまへ
—法人会のご案内—

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言！
2. 税の知識を経営の力に！
3. 経営者の仲間ができる！

税に強い経営者が次世代を支える！

国や社会に貢献する経営者の団体として様々な活動を行っています

法人会
〇〇〇法人会連合会 TEL. 000-0000-0000

詳しくはWEBへ
法人会

スマートフォンで
検索

▼活動内容▼
●税の提言活動
●租税教育・税の啓発活動
●税と経営の研修
●地域社会への貢献
●異業種交流

法人会ってどんな団体？

経営者の皆さまへ
—法人会のご案内—

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言！
2. 税の知識を経営の力に！
3. 経営者の仲間ができる！

税に強い経営者が次世代を支える！

国や社会に貢献する経営者の団体として様々な活動を行っています

法人会
〇〇〇法人会連合会 TEL. 000-0000-0000

詳しくはWEBへ
法人会

スマートフォンで
検索

▼活動内容▼
●税の提言活動
●租税教育・税の啓発活動
●税と経営の研修
●地域社会への貢献
●異業種交流

法人会ってどんな団体？

税に強い経営者が次世代を支える！

法人会「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。

1. 税・財政改革のあり方
●財政健全化は国家財政の健全であり、本格的な減税・法人の一律的減税の要
●税と社会保障を一括して議論し、企業への過度な社会保険料負担を抑制

2. 経済活性化と中小企業対策
●中小法人の経費税率15%の適用拡大と適用所得倍額の引き上げ
●中小企業の経済活性化に資する各種中小企業支援策の拡充と本邦化
●事業用資産を一般資産と取り替えた本格的な事業用減税の創設

税を考える週間 11月11日(火)～17日(月)

法人会
〇〇〇法人会連合会 TEL. 000-0000-0000

詳しくはWEBへ
法人会

スマートフォンで
検索

税に強い経営者が次世代を支える！

法人会「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。

1. 税・財政改革のあり方
●財政健全化は国家財政の健全であり、本格的な減税・法人の一律的減税の要
●税と社会保障を一括して議論し、企業への過度な社会保険料負担を抑制

2. 経済活性化と中小企業対策
●中小法人の経費税率15%の適用拡大と適用所得倍額の引き上げ
●中小企業の経済活性化に資する各種中小企業支援策の拡充と本邦化
●事業用資産を一般資産と取り替えた本格的な事業用減税の創設

税を考える週間 11月11日(火)～17日(月)

法人会
〇〇〇法人会連合会 TEL. 000-0000-0000

詳しくはWEBへ
法人会

スマートフォンで
検索

令和7年度県連別研修参加人員等一覧

	研修参加 人員 (名)	研修参加 率 (%)	税法税務関係 研修参加率 (%)	一般市民等の 参加 (名)
東 京	123,869	123.4%	61.8%	15,991
神奈川	44,031	112.3%	55.6%	6,778
千 葉	27,644	81.8%	46.0%	2,596
山 梨	5,857	97.8%	64.3%	197
埼 玉	27,509	71.2%	33.4%	5,147
茨 城	15,825	97.6%	45.5%	2,543
栃 木	16,147	98.1%	48.1%	2,340
群 馬	9,975	72.5%	41.3%	1,244
長 野	19,060	86.2%	48.4%	1,292
新 潟	18,497	136.7%	70.6%	1,564
北海道	26,679	89.2%	48.3%	3,342
宮 城	14,626	148.9%	70.1%	1,752
岩 手	7,383	115.3%	61.2%	978
福 島	10,853	86.7%	46.4%	865
秋 田	6,028	119.2%	64.6%	241
青 森	10,243	191.1%	105.9%	721
山 形	11,167	154.5%	73.4%	1,516
愛 知	50,930	101.1%	54.6%	7,721
静 岡	30,220	79.5%	33.8%	4,344
三 重	6,766	60.6%	34.3%	857
岐 阜	13,074	77.4%	38.3%	361
石 川	14,101	137.9%	121.0%	6,299
福 井	6,203	77.1%	36.0%	676
富 山	7,548	106.1%	59.3%	394
広 島	18,633	78.9%	42.1%	1,586
山 口	6,302	73.6%	39.4%	1,362
岡 山	11,884	109.5%	53.8%	1,437
鳥 取	4,570	105.0%	48.5%	426
島 根	3,671	70.5%	38.4%	840
香 川	9,402	120.8%	51.4%	1,722
愛 媛	16,617	128.4%	55.4%	3,904
徳 島	8,106	103.5%	51.0%	357
高 知	8,497	153.0%	68.2%	863
福 岡	27,249	99.6%	35.6%	5,762
佐 賀	10,888	194.8%	51.3%	4,928
長 崎	8,343	107.8%	65.1%	809
熊 本	13,201	126.8%	54.3%	3,059
大 分	7,772	98.7%	51.0%	394
鹿 児 島	12,843	143.0%	56.4%	2,363
宮 崎	8,399	143.6%	78.5%	552
沖 縄	8,712	139.6%	72.7%	1,220
合 計	709,324	103.6%	52.0%	101,343

広報ポスター



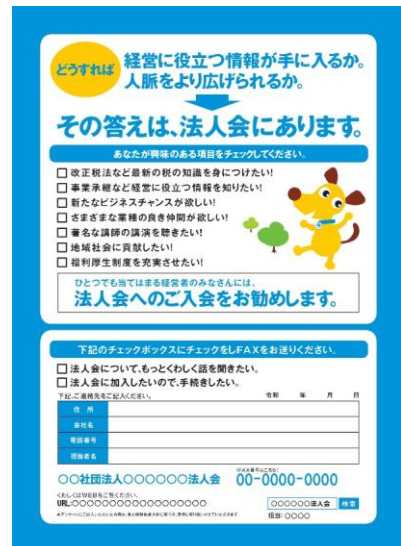
広報チラシ

A4判チラシ (両面)

A4判チラシ【FAX返信用】
データ版 (片面)

(表面)

(裏面)



県連別会員数調査結果（令和7年12月末現在）

県連名	単体会	所管法人数	法人会員数	法人加入率	正会員以外の 個人会員数
東京	48	499,315	100,375	20.1%	5,620
神奈川	18	198,517	39,216	19.8%	1,977
千葉	14	121,406	33,786	27.8%	1,397
山梨	4	17,869	5,987	33.5%	183
埼玉	15	145,315	38,662	26.6%	1,963
茨城	8	50,780	16,216	31.9%	528
栃木	8	39,457	16,457	41.7%	876
群馬	9	36,809	13,766	37.4%	318
長野	10	42,463	22,101	52.0%	1,084
新潟	13	40,762	13,532	33.2%	266
北海道	30	120,058	29,902	24.9%	676
宮城	10	46,350	9,821	21.2%	357
岩手	9	17,765	6,401	36.0%	123
福島	10	38,023	12,515	32.9%	301
秋田	8	15,498	5,057	32.6%	67
青森	7	20,817	5,361	25.8%	126
山形	8	16,948	7,227	42.6%	136
愛知	20	178,164	50,374	28.3%	623
静岡	13	76,462	38,033	49.7%	349
三重	8	32,951	11,174	33.9%	231
岐阜	7	44,018	16,885	38.4%	564
石川	5	21,338	10,222	47.9%	212
福井	6	15,246	8,044	52.8%	127
富山	4	20,346	7,115	35.0%	118
広島	16	57,486	23,617	41.1%	737
山口	11	22,675	8,563	37.8%	263
岡山	13	41,811	10,856	26.0%	399
鳥取	3	9,707	4,351	44.8%	195
島根	7	12,635	5,210	41.2%	237
香川	6	19,817	7,785	39.3%	97
愛媛	8	26,776	12,937	48.3%	1,586
徳島	6	15,185	7,829	51.6%	94
高知	6	11,842	5,552	46.9%	264
福岡	18	116,427	27,362	23.5%	1,561
佐賀	5	13,209	5,590	42.3%	183
長崎	8	22,888	7,740	33.8%	39
熊本	9	30,455	10,414	34.2%	300
大分	9	25,065	7,873	31.4%	194
鹿児島	11	34,825	8,978	25.8%	523
宮崎	6	22,414	5,847	26.1%	220
沖縄	6	16,970	6,239	36.8%	371
合計	440	2,356,864	684,972	29.1%	25,485